

外来腫瘍化学療法診療料 1 に係る掲示

当院は以下の対応を行っております。

- ◆専任の医師、看護師又は薬剤師が院内に常時 1 人以上配置され、本診療料を算定している患者から電話等による緊急の相談等に 24 時間対応できる連絡体制が整備されています。

緊急連絡先 0836-83-2355 (24 時間対応)

- ◆急変時等の緊急時に当該患者が入院できる体制を確保しています。
- ◆実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しています。